

大阪市告示第1103号

大阪市立阿倍野防災センターについて、大阪市立防災センター条例（昭和56年大阪市条例第43号）第4条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年8月7日

大阪市長 横山英幸

臨時開館日

令和6年8月7日（水）、14日（水）、21日（水）

（消防局予防部予防課）